

平成26年8月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成26年8月26日(火)

午後3時00分 開 会 午後3時20分 閉 会

2 場 所

銚子市役所議会棟2階 全員協議会室

3 出席委員

委員長	鈴木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(生涯学習課長事務取扱)	石橋多加士
教育総務課長	宮内 伸光	学校教育課長	永綱 英行
スポーツ振興課長	春山 敏郎	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	梅澤 幹直
学校給食センター所長	森 啓充	生涯学習課課長補佐	間山 文代
青少年指導センター所長	草野 元良	市民センター所長	鈴木由美子
公正図書館長	林 宏美	青少年文化会館長	高森 良文
体育館長	飯笹 博充	銚子高等学校事務長	大塚 明
教育総務課指導主事	本田 拓二		

5 議題等

議案第27号 平成26年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について
議案第28号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の結果について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成26年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

7月29日に開催いたしました平成26年7月教育委員会定例会の会議録を事前に

お配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。

では、教育長からお願いします。

【教育長】

お手元に配布した資料に沿って、報告させていただきます。

始めに1点目ですが、7月30日に、市長室におきまして、内田安彦画伯の絵画5点、市へ寄贈されました。その内の1点が教育長室に飾られていますので、後でご覧いただければと思います。

2点目ですが、7月31日木曜日に、平成26年度教育委員会決算審査が実施されました。平成25年度の決算の審査でございます。特段大きな課題はありませんでした。

3点目ですが、同日、銚子市と銚子警察署の協定締結がございました。これは、大規模災害時におきまして、現在の銚子警察署が使用できなくなった時に、市立銚子高校の音楽棟を災害警備本部として使用するということでの締結でございます。銚子警察署、銚子市、銚子市教育委員会の3者が協定を結びました。

4点目ですが、8月5日から7日までの間に、本市の中学生広島平和教育に係わる4名の派遣が実施されました。

5点目ですが、8月7日に、平成26年度学校経営研修会が実施されました。これは、匝瑳、旭、銚子の全ての校長、教頭、教務主任、各校女性1名による研修会でございます。全体会、講話、分科会等と1日実施されました。

6点目ですが、8月8日に、第1回の特別支援に係わる専門家チーム会議が実施されました。この会議ですが、普通学級に在籍し、特別に支援を要する個々の児童・生徒への指導方法や対応について検討、専門家から助言をいただくものでございます。

7点目ですが、8月21日木曜日に、新消防庁舎の設計図案ができあがり、銚子中へ説明に伺いました。市から、消防長、消防本部総務課長、教育長、部長、学校は、校長、教頭、PTA副会長が対応いたしました。今後、9月24日に市内校長会、9月26日に銚子中学校区の小中のPTAの役員、管理職へ説明の予定です。お手元に、カラーの図面がございしますが、現在の銚子中学校の南側、旧第2グラウンドに建設の予定の設計図でございます。3階建です。1階の校庭側は事務室等となっております。南側は、消防車等の駐車場所になります。西側が出入り口になります。また、トヨペット側に、訓練塔2棟です。平成28年10月、11月が完了、稼働の見込みです。

続きまして、8点目ですが、本市の行政アドバイザーといたしまして、銚子商業高校出身で元プロ野球選手の木樽正明氏が、9月1日付けで着任をいたします。とりあ

えず任期は1年間です。所属は、教育委員会スポーツ振興課になります。職務内容ですが、市内小中高校生の野球指導を中心にやっていただく予定です。また、過去の経験を生かした特別授業等もやっていただく予定です。今月28日に記者発表し、来月1日に本人に辞令をお渡しします。

9点目ですが、8月25日に、第2回アレルギー対応検討委員会が実施されました。平成27年2月から、卵除去食の提供を開始することが決定いたしました。また、新入生につきましては、平成27年5月から開始の予定です。

続きまして、ALT外国語指導助手の新規の任用についてです。7月に退任したALTの後任として、新しくデボラ・ランスフォード・キャサリンさん、女性、任期は1年間、出身はアメリカです。

続きまして、生涯学習課からです。8月24日日曜日、第37回の市のPTAのバレーボール大会が市体育館で実施されました。優勝が銚子中学校、準優勝が春日小学校で、ともに、10月5日に行われます東総大会に出場いたします。

以上、私から報告させていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【委員長】

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、八角委員、石川委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第3 議案第27号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【スポーツ振興課長】

それでは、議案第27号「平成26年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明いたします。

次ページの総括表をご覧ください。今回の補正はスポーツ振興課分のみであります。

まず歳入でございますが、県支出金であります。宿泊・滞在型観光推進事業補助金250万円の補正は、歳出で計上しております銚子半島ハーフマラソン負担金の増額に係る財源として計上するものです。続きまして、歳出でございますが、次の歳出の表、スポーツ振興課の欄でございます。ハーフマラソン関係経費250万円の補正は、第2回銚子半島ハーフマラソンにおいて首都圏からの参加者やその家族向けに、また、大会を観戦しながら銚子市の観光を楽しむためのバスツアーの企画をすることにより、千葉県が推進する宿泊・滞在型観光事業を活用し、市負担金を増額しようとするものです。

説明は以上です。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松尾委員】

ハーフマラソンは今回2回目になると思うのですが、このバスツアーというのは、前回はなくて、前回はいろいろ反省した結果、今回は改めてバスツアーを行ってみようということになって企画したという理解でよろしいでしょうか。

【スポーツ振興課長】

これは、県の補助金が、宿泊・滞在型観光推進事業ということで、補助金を受けるために、アクアラインや圏央道等を活用した事業をするという前提で250万いただけるということです。それでこのバスツアーをやることによって、その補助対象になるということが一番大きな理由です。それと、駐車場等があまり無いので、県外からいらっしゃるお客様にこういったものを用意してみようという考えもあります。

【委員長】

合計で750万円ですよね。それで大まかに言うと足りるということでしょうか。

【スポーツ振興課】

ハーフマラソンの事業予算としては、収入のうち、協賛金や寄付金が700万円組んである部分が厳しいところでありましたので、今回の県補助金250万円を受け、市の負担金を増やすことによって、その部分が少し助けられるのではないかと思います。バスツアーは、日本旅行が事業主体として実施しますが、市の負担はありません。追加の支出がなく、県の補助金250万円が増えますので、それを市の負担金に振り替えていただくという形になります。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第27号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第28号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

それでは、議案第28号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。お手元の結果報告書をご覧いただきたいと思えます。報告書は、1ページに概要を述べまして、2ページから22ページまでは、事業ごとに目的・内容・平成25年度の実施状況・今後の課題等・教育委員会の評価を、また、23ページから25ページまでは、学校等及び社会教育施設の概要、現状・課題・教育委員会の評価を記述し、最後に26ページから28ページにかけて、千葉科学大学の学長代理 木島 孝夫先生によります学識経験者の意見を掲載いたしました。この内容につきましては、7月に2回開催した委員協議会で協議していただいた結果を反映させていただいたものとなっております。今後の予定でございますが、本日、この報告書についての議決をいただきました後に、市議会に提出いたしまして、併せて銚子市教育委員会のホームページで公表させていただくという予定になっております。

以上で、議案第28号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松尾委員】

賛成とか反対とかいうことではないのですが、木島先生の学識経験者の意見の中で、27ページの5(2)の青少年指導センターの活動についての最後のところに、「教育による指導が最も大事である。警察署、大学などと協力し、これらの指導教育も事業に取り入れることが望ましい。」と書いてあります。以前、サイバーパトロールはなかなかできないというような現状を踏まえても、サイバーパトロールは大切に、インターネットのトラブル等ありますので、指導教育を充実させていくということならば、これからますます取り組むことが出来るのではないかと感じました。既に、中学校、高校、小学校でも行われていると思いますが、これからもここが強化されると良いと学識経験者の木島先生の意見を読んでそこを強く感じました。

【委員長】

それに関連して、学校教育課に確認したいのですが、携帯は登校時に預かるのでしょうか。

【学校教育課長】

基本的に小中高連協で、小中学校では持ち込みは禁止ということで共通理解を図っています。ただし、家庭の事情等で持ち込まざるを得ない場合は、朝来た時点で、担任等に預けるといって形で管理しています。

基本的に学区内での通学区域を決めていることと、家庭に用事がある場合は、公衆電話等を活用するような形で指導しています。

【委員長】

例えば、通学で遠い場合など、連絡を取りたいとか取らざるを得ない場合がありますよね。低学年等で、不安だからGPSが付いている携帯を持たせるとか。そういう場合は、持ってきてよいのでしょうか。

【学校教育課長】

基本的に学区内での通学区域を決めていることと、家庭に用事がある場合は、公衆電話等を活用するような形での指導をしています。携帯は原則持ち込まないということです。

【委員長】

他に質疑はありませんか。

他に質疑ないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第28号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成26年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成26年8月26日

署名委員 八角憲男

署名委員 石川善昭